

特定野生生物保護対策費

282百万円(249百万円)

自然環境局野生生物課

## 1. 事業の概要

我が国では、現在 3,574 種（汽水・淡水魚類は第3次リスト種数）の野生生物が絶滅の危機に瀕している。

こうした状況の中、現在絶滅の危機にある種の絶滅を防ぐため、環境省では、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づく捕獲・採取・譲渡等の規制を行うとともに、特に保全のための事業が必要な種については、保護増殖事業計画を作成し、この計画に沿って保護増殖事業を実施している。

今回、環境省が平成 24 年 8 月末に公表した最新レッドリストにおいて、ライチョウのランクが絶滅危惧Ⅱ類から絶滅危惧ⅠB 類に上がったことを受け、平成 24 年 10 月に保護増殖事業計画を作成し、25 年度から保護増殖事業を実施することとしている。

## 2. 事業計画（業務内容）

平成 24 年 10 月に新たにライチョウを加え、49 種について保護増殖事業計画を作成し、それに基づき保護増殖事業を実施する。

## 3. 施策の効果

絶滅の危機にある生物種の増殖、生息環境保全事業等により、種の絶滅を回避する。なお、これまでの事業状況は、例えば以下のとおりである。

### ○トキ

飼育繁殖技術が確立し、定期的な順化訓練・野生復帰を行い、平成 24 年春には放鳥個体で初めての野外繁殖に成功。

### ○アホウドリ

一時は絶滅したと考えられたが、植栽による生息環境の改善や音声装置（鳴き声）・デコイ（鳥の模型）の設置による個体の誘引、また小笠原諸島への新しい繁殖地の形成事業等に取り組み、3,000 羽を超えるまでに回復。

### ○シマフクロウ

北海道に生息する大型のフクロウ。巣箱の設置と給餌、傷病個体の治療・放鳥等により、1970 年頃には 70 羽であったが、現在は 140 羽まで回復。

# 特定野生生物保護対策費

「種の保存法」に基づく保護増殖事業を実施し、絶滅を回避

■ライチョウ(H25新規) (中部山岳、南アルプス等)



生息状況調査、減少要因の把握調査 等

■レブンアツモリソウ(北海道)



盗掘対策、ササ地刈払い効果の検証 等

■ツシマヤマネコ(対馬)



再導入手法の検討、飼育繁殖、傷病救護、イエネコ適正飼養、地域社会との共生推進 等

■トキ(佐渡) 飼育繁殖、野生復帰 等



■ヤンバルクイナ(沖縄)



飼育繁殖、交通事故対策、遺伝的多様性の調査 等

■イタセンパラ(中部、北陸、近畿)



外来種対策、飼育繁殖、密漁対策等

■シマフクロウ(北海道)



巣箱の設置、給餌、傷病救護、放鳥によるつがい形成 等